

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	武蔵野銀行			コード	8336
提出日	2021/6/8		異動（予定）日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2021年6月25日開催予定の定期株主総会において、新たに社外取締役に選任される予定の真田幸光氏、小林彩子氏を独立役員に指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	満岡 隆一	社外取締役	○										○					有
2	真田 幸光	社外取締役	○										○				新任	有
3	小林 彩子	社外取締役	○										○				新任	有
4	黒石 輝	社外監査役	○										○				有	
5	毛塚 富雄	社外監査役	○										○				有	
6	田村 健次	社外監査役	○										○				有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	満岡隆一氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、製造業の経営者としての豊富な経験と知見を有し、社外取締役として適任であることから選任しております。
2	真田幸光氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、国内外の銀行勤務経験と、大学教授としての豊富な経験と知見を有し、社外取締役として適任であることから選任しております。
3	小林彩子氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、弁護士としての高度な専門的知見を有し、社外取締役として適任であることから選任しております。
4	黒石輝氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、銀行経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を有し、社外監査役として適任であることから選任しております。
5	毛塚富雄氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、証券会社経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を有し、社外監査役として適任であることから選任しております。
6	田村健次氏とは当行と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略しております。 同氏が理事を務める学校法人九里学園とは、通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、地方行政経験者としての豊富な経験と知見を有し、社外監査役として適任であることから選任しております。

## 4. 補足説明

・小林彩子氏の戸籍上の氏名は、中嶋彩子です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。  
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。